

パソコン強制終了で残業抑制

～時短・生産性を向上させる工夫～

① 従業員に対し、早く帰るように指示しても、残業がなかなか減らないんです。

仕事が終わるまで帰れないと考える真面目な方が多いのですね。

② ノー残業デーを設けて、早く帰るようお願いしていますが、なかなか……。もっといい手はないでしょうか。

まさか、1人ずつ手を引っ張って帰らせるわけにはいきませんね。

③ 例えば、パソコンの強制終了システムを導入し、設定した時間になったら、否応なしにパソコンをシャットダウンさせる仕組みにしてはどうでしょうか。シャットダウン前に何度か警告を出し、どうしても必要な人がいれば事前許可制にします。

それは大胆ですね

やるからには実効力があるものが大切です

④ 一定の時刻になるとパソコンを強制的にシャットダウンするシステムを導入しました。従業員も残業ができない条件の中で、仕事の手順をどうしたら効率的になるかを考えるようになり、一人一人の労働生産性が向上しました。

パソコン強制終了により、労働生産性が向上した！

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：80名

労働時間削減のため、以前からノー残業デーの設定や就業時間を知らせるチャイムを鳴らすなどの取組を行ってきしたが、いずれも導入後しばらくたつと形骸化しており、さらに実効力がある制度が必要と考えた。

シャットダウン
30分前に警告！

管理者の許可を受けなければ、
シャットダウン！

【シャットダウンシステム導入費用を助成！】
働き方改革推進支援助成金
○労働時間短縮・年休促進支援コース
助成率 75%
(一定要件の場合、80%)
かつ
上限額 最大200万円
(一定要件の場合、最大440万円)
◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。
◆申請締切令和3年11月30日（国の予算の制約のため、これ以前に受付を締め切る場合があります）

＜パソコン制御による労働時間管理の実現＞

- 設定した時刻になったら、パソコンを強制的に終了するシステムを導入した。
- システム導入前に、管理者に対する労働時間管理研修を行い、職員の意識改革を図った。

・システムを導入したことにより、従業員はパソコン強制終了の時間を見据えた仕事の段取りを考えるようになり、生産性が向上した。その結果、時間外労働が削減され、36協定の上限を引き下げた。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコード
でもアクセス
可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

☎ 0120-006-802

✉ aichi@task-work.com